

二ホンシカ被害対策の取組

令和7年12月
四国森林管理局

1 - 1 四国のニホンジカ生息状況

- ニホンジカの生息域は従前の四国の東部・西南部を中心に周辺地域へ拡大、生息数も増加傾向。これに伴いスギ・ヒノキ林での苗木への食害や高標高域の天然林でも樹皮剥ぎや下層植生への食害による被害が深刻化・広域化。
- 令和6年度時点で、四国内のニホンジカ生息頭数は約22万頭と推計。

四国各県のニホンジカ推定生息頭数と年間捕獲目標頭数

区分	推定生息頭数		年間捕獲目標頭数
			(括弧書きは管理頭数)
徳島県	92,202 頭 (R5)		26,000 頭
			(18,692頭)
香川県	5,536 頭 (R5)		600 頭 (本土)
			(514 頭)
	3,763 頭 (R5)		900 頭 (小豆島)
			(644 頭)
愛媛県	48,229 頭 (R5)		11,000 頭
			(10,932 頭)
高知県	74,845 頭 (R6)		25,000 頭
			(20,461 頭)
計	224,575 頭		63,500 頭
			(51,243 頭)

※各県の出展資料から転記

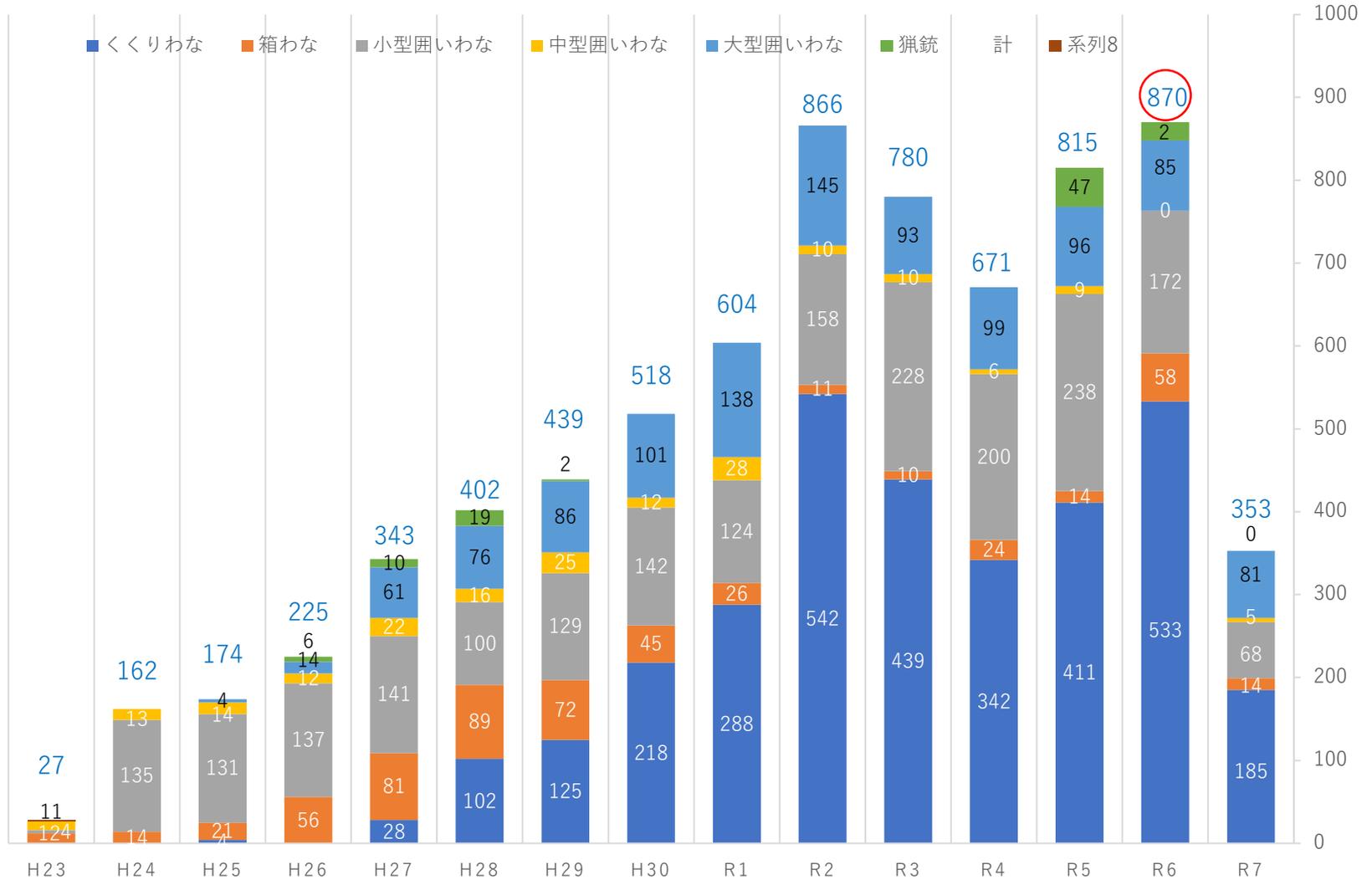
1-2 ニホンジカの捕獲頭数

○ 四国森林管理局のニホンジカ捕獲実績 (R7.10月時点)

【署等別・捕獲形態別 捕獲頭数】

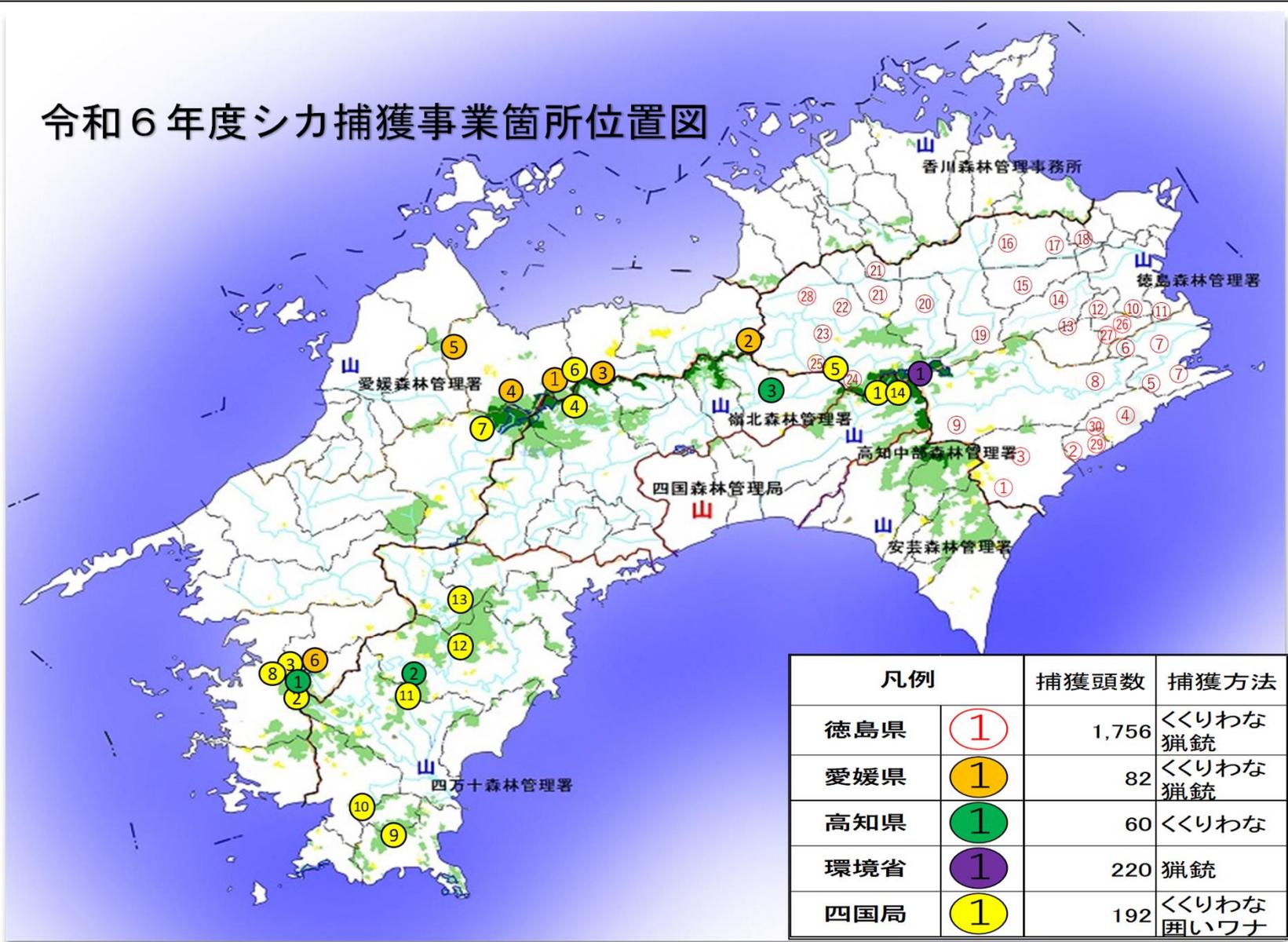
年度 署(所)	元年度			2年度			3年度			4年度			5年度			6年度			7年度(R7年10月末)			計(R1~)			
	職員	協定	委託	職員	協定	委託	職員	協定	委託	合計															
徳島		6	5	22	10	8	43	9	13	54	3	17	41	5	6	80	8	0	15	4	8	240	41	49	330
香川		21			31			22			32			56			14			8		0	176	0	176
愛媛			2			15		2	22		1	29		3	23	2	2	26	6	1	0	2	8	117	127
四万十		4				49			48	4		46	6		48		3	48		0	12	14	3	239	256
嶺北	104			64	44		77	117		75	99		90	133		114	126		80	103		524	519	0	1,043
高知中部	35		60	30		83	61		40	31	10	50	3	187	55	0	138	50	0	0	40	160	335	338	833
安芸	108	160		134	286		159	91		103	51		85	25		77	110		15	17		666	723	0	1,389
技術センター	4			1									1			4			3			10	0	0	10
ふれあいセンター			31			35			38			22			24			38			10	0	0	188	188
局(技普課)			64			54			38			44			24			30			31	0	0	254	254
計	255	187	162	251	371	244	340	241	199	267	196	208	226	409	180	277	401	192	119	133	101	1,616	1,805	1,185	4,606
年度合計			604			866			780			671			815			870			353			4,606	
委託事業以外		442			622			581			463			635			678			252			3,421		

1-3 年度別・ワナ別シカ捕獲頭数



1-4 四国各県の委託捕獲事業箇所

令和6年度シカ捕獲事業箇所位置図



2 - 1 ニホンジカの被害対策

◆ 高標高域での植生被害に対応した「シカ捕獲」と「植生回復」の取り組み

◆ 国有林における協定による捕獲の推進

(参考) 職員による効果的な罠いワナの誘引捕獲方法

2 - 2 高標高域における森林被害

樹皮剥ぎの状況



下層植生の衰退



13年後



22年後植生の衰退

さおりが原（高知県香美市）

2-3 さおりが原の現状



バイケイソウ（令和6年4月）



トリカブト（令和6年4月）



バイケイソウが枯れトリカブトのみとなった。（令和6年9月）

2-4 三嶺地区

令和6年度国土の保全のためのシカ捕獲事業(三嶺地区)位置図

高知県香美市物部町 安野山国有林外 (囲いわな4基、防鹿柵3基)

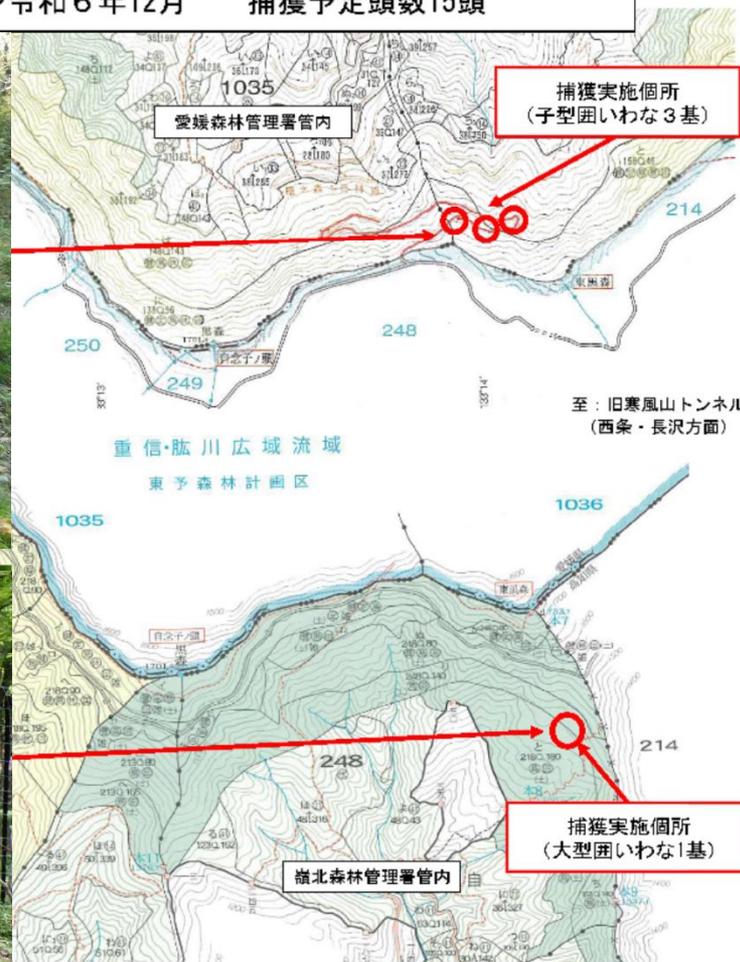
徳島県三好市東祖谷 祖谷山国有林 (囲いわな4基)

事業期間: 令和6年8月~令和6年12月 捕獲予定頭数 50頭



2-5 石鎚地区

令和6年度国土の保全のためのシカ捕獲事業（石鎚地区）位置図
（高知県吾川郡いの町 自念子山国有林248林班外1）
事業期間：令和6年8月～令和6年12月 捕獲予定頭数15頭



2-6 地域住民やボランティアと連携した森林再生

高知県と徳島県にまたがる四国山地緑の回廊(三嶺地区)や、滑床山(愛媛県)及び隣接する黒尊山(高知県)において、地域住民やボランティアの協力を得て、約10年前から食害によって荒廃した跡地を森林に再生させる取組を実施。

● 激害地(三嶺地区カヤハゲ)の復旧状況

平成23年9月



令和7年10月



カヤハゲの復旧状況



獣害防止単木用ネットの設置

● 激害地(滑床山三本杭)の復旧状況

平成19年当時



現在



三本杭の復旧状況



植生マットの設置

2-7 令和6年の三嶺周辺

三嶺・カヤハゲの現状（令和6年5月 白髪山避難小屋より撮影）



2-8 シカ被害防止推進協定一覧

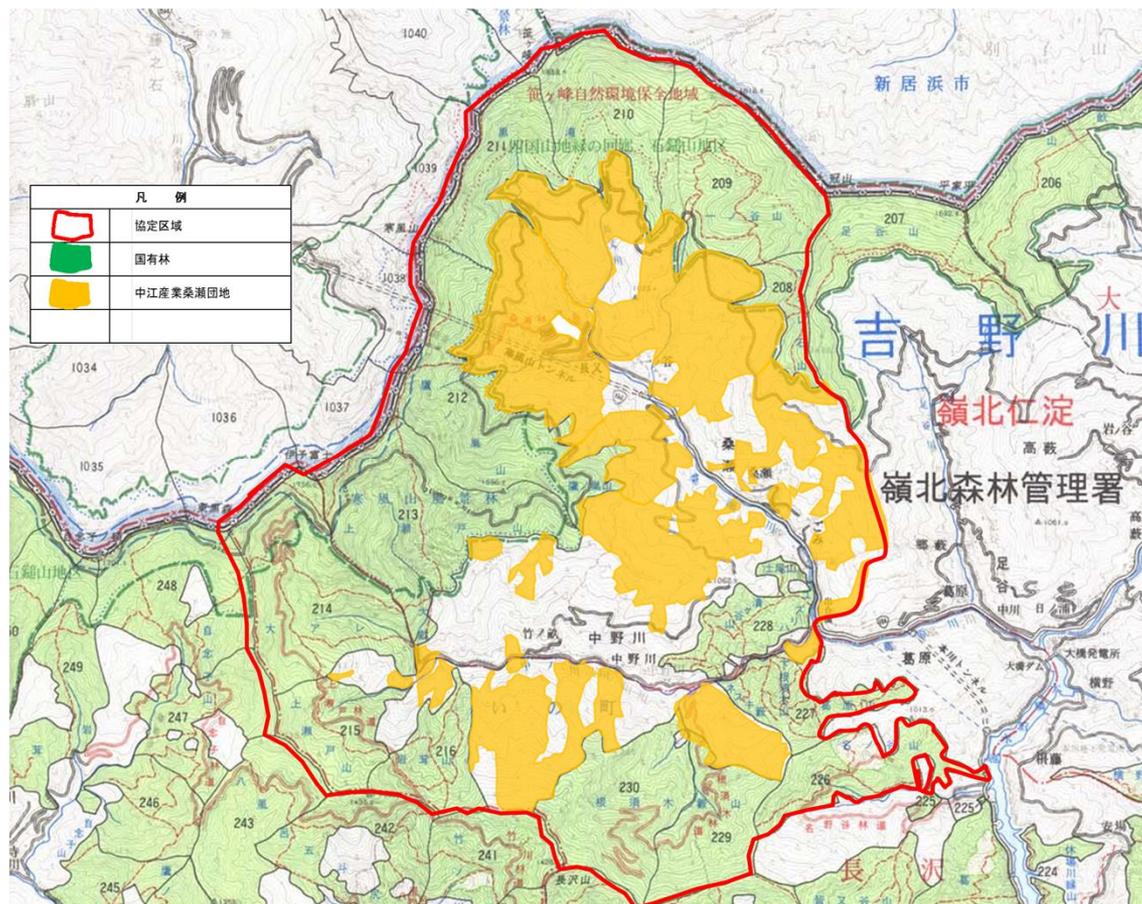
管轄森林 管理署等	協定名称	締結相手方	協定区域	締結日
安芸署	馬路村内国有林におけるシカ被害防止対策推進協定	馬路村	馬路村内国有林	H25.12.25
嶺北署	二ホンジカによる森林被害防止対策協定	中江産業(株)土佐事業所	いの町内国有林(203~230林班)及び 中江産業(株)所有地	H28.1.8
香川所	四国森林管理局香川森林管理事務所と香川県森林組合連合会の連携と協力に関する協定	香川県森林組合連合会	香川所管内国有林及び隣接する民有林	H28.12.22
徳島署	シカ被害対策推進協定	南つるぎ地域活性化協議会	那賀町内国有林及び隣接する民有林	H29.5.17
四万十署	シカ被害対策及びジビエ活用推進協定	梶原町、梶原町猟友会	梶原町内国有林及び近接する民有林	H29.8.12
安芸署	北川村シカ被害対策推進協定	北川村	北川村内国有林及び隣接する民有林	H30.8.1
香川所	長距離無線式捕獲パトロールシステムの利用と協力に関する協定	東かがわ市	東かがわ市内国有林及び隣接する民有林	R1.12.18
愛媛署	二ホンジカ誘引捕獲事業「ついで」に関する協定	四国風力発電株式会社	愛南町内国有林(3094、3095林班)	R4.1.26
高知中部署	香美市シカ被害対策及びジビエ活用推進協定	香美市、香美猟友会	香美市内国有林及び近接する民有林	R4.11.25
四万十署	二ホンジカ「ついで」の捕獲(見回り・通報、捕獲)協定	(株)高知林業、大正地区 猟友会	梶原町内国有林及び近接する民有林	R6.7.8
四万十署	二ホンジカ「ついで」の捕獲(見回り・通報、捕獲)協定	(株)高知林業、三原村地 区猟友会	梶原町内国有林及び近接する民有林	R6.7.8

事例 1 林業事業体との協定締結

中江産業株式会社（いの町）と嶺北森林管理署の間で、二ホンジカ捕獲に関する協定を締結。民国双方の林道等を活用し、国有林と隣接する社有林を捕獲区域とする広範囲での捕獲が可能となった。（H28.1協定）

令和6年度の協定（11箇所）による、二ホンジカ捕実績は401頭

中江産業と嶺北署の協定区域図

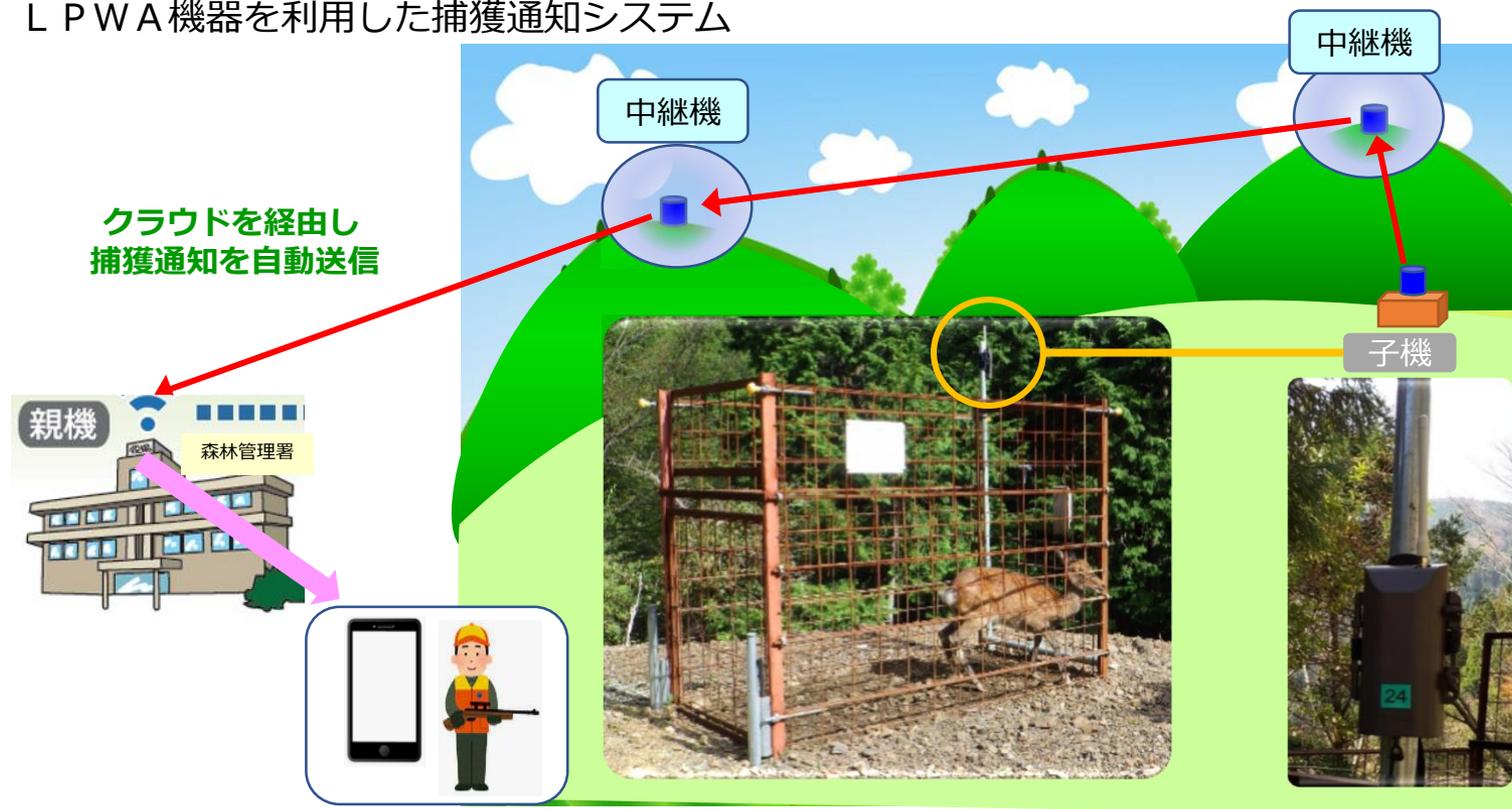


事例 2 ジビエ利用推進に向けた協定

香美市の「地域づくり協力隊」から国有林で捕獲したニホンジカのジビエへの活用について相談を受けたことを契機に、令和4年度に香美市、香美猟友会、高知中部森林管理署がシカ捕獲とジビエ利用を推進するための協定を締結。小型囲いわなの貸与のほか、「オリワナシステム」（LPWA無線通信を利用した捕獲通知システム）の活用したわな見回りの負担軽減を実施。

令和6年度の高知中部署の協定に、ニホンジカ捕獲実績は138頭

- LPWA機器を利用した捕獲通知システム



事例3 「ついで」の捕獲（見回り・通報、捕獲）協定

令和6年7月に四万十森林管理署において国有林内で事業を実施している事業者と各地区の猟友会において、二ホンジカ被害の低減に向け、3者間による連携した協定を締結しました。

大正地区：（株）高知林業、大正地区猟友会、四万十森林管理署
 三原村地区：（株）高知林業、三原村地区猟友会、四万十森林管理署

協定の内容

- 1.それぞれの協定区域内において、各地区の猟友会が四万十森林管理署から無償で貸与された罠いわなやくくりわななどの設置を行います。
- 2.請負事業者である株式会社高知林業の社員は作業箇所への通勤時にわなを見回り、あわせて四万十森林管理署職員も国有林巡視や請負現場の監督時などにわなを見回り、二ホンジカが捕獲されていることを確認した場合は、それぞれの地区猟友会に連絡し捕獲してもらうこととなります。

【協定締結までの流れ】

- ①造林・生産・工事等の事業者へ協力要請
- ②見回り・通報等協力への同意表明
- ③捕獲従事者へ、事業者等が見回り・通報に協力する意向を連絡
- ④「ついで」の捕獲への協力に同意
- ⑤林業事業者等、捕獲従事者及び署（所）で協定を締結

【協定締結後の手続き】

- ⑥事業着手前に見回り箇所・捕獲時の連絡体制について調整
- ⑦署等から捕獲従事者へわな等資材の貸与
- ⑧林業事業者は、埋設穴の設置と事業期間中のわな見回り・通報に協力 捕獲時は捕獲従事者へ連絡
- ⑨捕獲従事者は、わなの給餌・メンテナンスや捕獲時の個体の処理を実施

